

4 . 篠山城下町の都市史的考察と建築史的考察

4.1 篠山城下町のまちづくりとその展開

神戸大学工学部助教授 三輪康一

4.1.1 都市の成立と発展の過程

篠山城下町は、1609年（慶長14）篠山盆地の中央に篠山城が築城されたことにはじまる。その城下町形成とその後の主な経過をみると、以下ようになる。

1609年（慶長14）	篠山城築城，篠山川に築堤，後の河原町の土地を埋め立てる
1610年	上立町，下立町，呉服町，上二階町，下二階町，魚屋町を町建
同年	八上城下の町屋を城下に移設。
1610年	八上城下の尊宝寺，来迎寺，誓願寺を街道に移設，真福寺，観音寺を移設
1611年	西町が町建，春日神社が移される，八上城下の妙福寺を移設
1619年	本経寺常州高崎より河原町に移設
1620年	河原町，小川町が町建
1624年	下屋敷建設
1634年	城の東南に足軽町が町建
1711年	城下町の整備が完成（『丹波篠山の城と城下町』54頁）
1807年	東濠端武家屋敷から出火，餌差町，上立町，下立町，呉服町に延焼
1830年	御徒士町の火災
1856年	東南角濠端より出火
1868年（明治元）	篠山藩が城を明け渡し
1869年	版籍奉還，藩主青山忠敏が篠山藩知事に任命
1871年	廃藩置県により篠山県となり，新たな県知事任命により青山忠敏は東京に
1873年	城の取り壊し
1898年	大手前馬出跡に篠山町役場が新築移転
1908年	歩兵第70連隊が設置
1915年	篠山軽便鉄道が営業開始，乾新町に停車場が設置
1944年	国鉄篠山線が営業開始，篠山鉄道廃線
1976年	篠山町教育委員会『丹波篠山／その歴史・文化・空間の蘇生』発行
1993年	篠山城下町地区が兵庫県の景観の形成等に関する条例による景観形成地区に指定
2003年	篠山市伝統的建造物群保存地区保存条例制定

篠山城下町の成立は、この地が京都から山陰へいたる街道に沿う交通の要の地にあたり、広域的にみれば豊臣家および西国大名に対する徳川政権の重要な軍事的拠点であることから、徳川家康の命を受けた庶子で後に篠山城初代城主となる松平康重が築城したことに

始まる。建設にあたり、この地にもともとあった50戸あまりの黒岡村を強制移転して篠山城を建設したといわれる。篠山城の築城工事は、縄張奉行藤堂高虎によるもので、いわゆる天下普請により、1609年（慶長14）3月に着工、9月にはほぼ完成し、12月には城主が入城する異例の建設スピードであったという。城下町は翌1610年（慶長15）1月から建設が開始されるが、城下の町割は地割奉行である家老岡田内匠重綱によるもので、町人町には八上城下町などから商工業者を移住させることで、その後10年ほどで、城を中心としたまちのインフラや基幹的なまちなみの骨格が完成し、その後も順次整備が継続した。また、幾度かの大火があったが、そのつど再建された。

幕末から明治の版籍奉還により、城の明け渡しと、取り壊しを経て、明治期から都市の近代化が進むが、立地上、都市化の進展がそれほど急激なものでなく、インフラや上ものの更新が進まなかったことから、城下町形成時からの歴史的な空間が残され現在にいたっている。

4.1.2 都市計画からみた篠山城下町の特徴

1) 近世城下町の性格

かつてわが国に数多くつくられた近世城下町は、形態的な空間構成の面でも、社会的な階層構成の面でも、ある定型化した類型をもつといわれる。つまり、領国としての防衛機能、身分格式の空間的表現としての地域制、政治・経済・文化中心としての諸機能など、いくつかの空間構成上重要な側面で、多くの城下町の事例が類似した特徴をもっている。さらに現在までの空間変容のプロセスにおいてもある種の類型化が可能で、多くの城下町において、いくつかの条件に対応した類型的な変化がみられる。

篠山城下町は、以下に述べるように、建設当初より明確な計画的意図のもとで町割がなされた。端的にいうと、合目的な都市計画によってコンパクトに完結した、極めて機能的な市街地をつくりあげてきたといえよう。これは、近世城下町の定型化した類型にあてはめると、全国的にみて、まさにその典型であると考えられる。そして、このまちの空間構成の基幹となるところが、現在の市街地にも引き継がれている。

では、なぜそのような城下町が成立したのか。立地条件からみる特徴としては、第一に、篠山城下町が、築城前の既存集落である黒岡村の移転によって生まれた更地における新開発、いわゆるニュータウン建設であったことである。一般に畿内や西国の城下町は、城下町が成立する以前に立地していた村落や町場、古代よりの条里制などを新しい町割の先行条件に据えることが多いといわれる（たとえば大和郡山の町割は平城京の条坊制と条里制の地割を継承している。²⁾）が、篠山の場合、このような既存の制約条件がないため、ある意味で理想的なプランニングが行えたと考えられる。同じように既存集落を強制移転した跡地に建設した城下町の例としては彦根があるが、いずれも既存の市街地の条件に左右されない空間構成をもっている。

そこでの理想的なプランニングとは、一言でいえば、機能主義的な計画といえるであろう。近代の機能主義的都市計画思想の代表ともいえる1932年のアテネ憲章では、都市を、居住、労働、余暇、交通という4つの機能をもとに計画構成することを主張している。機能の空間化という面で、近世城下町のプランはこの近代機能主義的計画論に比べても、その合理性は劣るものではない。プランニング上、もっとも重視した防御という方針が明解であり、その具体的な計画内容としては、自然条件や地形特性を巧みに利用した河川、濠、街路網計画などの防衛機能の充足とともに、封建的な政治、経済、社会体制の維持のための階層的なゾーニングの明解さ、コンパクトでシンプルな空間構成などがあげられる。以下にその具体的な特性をみていきたい。

2) 篠山城下町の空間構成の特性

全体構成

[位置の選定]

城と城下町の位置の選定については、居城の防御に重点をおいた方針に貫かれている。地形的要素として城下町の西は飛ノ山、東は王地山、南側は篠山川を利用して防御に利用する。さらに黒岡川を付け替えて東南の防衛線としている。東西と南を自然の防衛線によって取り囲み、北側に向かって大手門をおく基本構成である。なお、築城にあたり、徳川家康はいくつかの候補地のうち、篠山について「東に王地山があること

は武運長久のしるし」として、篠山に築城を命じたというが、その象徴的な意味は別として、当時の築城に際して最重要課題が防御であったことを物語る逸話である。³⁾

[城下町の規模]

城下町の規模については、篠山は石高でいえば当初5万石、江戸末期には6万石という規模である。藩石高と城下町の人口の関係を論じたものとして西村睦男氏の研究⁴⁾があるが、表4.1-1は、同氏の研究論文から引用し全国の城下町の規模を整理したものである。同研究では篠山城下町は6万石、城下町人口で5,435人となっており、城下町としての規模は、全国的にみて概ね中間的な位置にある。なお篠山と同規模のものである愛知県の西尾(6万石, 5,580人)があり、規模が近いものでは滋賀県の膳所(6万石, 7,272人)、山口県の岩国(6万石, 3,406人)、兵庫県の竜野(5.1万石, 6,065人)などがある。

篠山城の城郭の大きさは約400m余の方形で約17万㎡、城下町は、東西には河原町から御徒士町までが約1500m、南北には約800mに収まるコンパクトな大きさである。これは現代でいえばほぼ1近隣住区の規模に相当し、自己完結的な日常生活圏をつくっていたと考えられる。また、人口・家屋数規模でみると、武家人口は家屋数675軒に対して3375人(1748年)と推定されており、町人人口については、1760年には戸数523戸・人口2652人であったが、1783年に戸数641戸・人口2669人、1818年に戸数661戸・人口2670人、さらに1838年には戸数660戸・人口2644人という記録が残っている¹⁾。城下町の成立後、江戸期を通じて町人人口についてほとんど変化はみられず、安定した都市規模で推移したといえよう。建設当初の城下町の計画された地理的範囲は、ほぼ現在にも引き継がれており、江戸期を通じて、市街地の大幅な拡大はみられない。

表 4.1-1 城下町の石高と人口

		城下町人口										
		1000 未満	1000 - 1999 人	2000 - 2999 人	3000 - 3999 人	4000 - 5999 人	6000 - 7999 人	8000 - 9999 人	10000 - 14999 人	15000 - 19999 人	20000 人 以上	合計
石 高	50 万石以上										7	7 3.3
	20～49 万石								1	2	12	15 6.8
	10～19 万石				2			1	10	4	8	25 11.3
	9 万石							1				1 0.5
	8 万石					1	1	1		2		5 2.3
	7 万石				2			3	2	1	1	9 4.1
	6 万石		1	3	3	2	1	1	3			14 6.3
	5 万石		2		3	4	5		5		1	20 9.0
	4 万石		2		1	3		1	1			8 3.6
	3 万石		3	3	7	7	2	2	1			25 11.3
	2 万石	2	6	8	6	5	4	1	1			33 14.9
	1 万石	14	23	14	3		4	1				60 27.0
合計	16 7.0 %	37 16.7 %	28 12.6 %	27 12.2 %	23 10.4 %	17 7.7 %	12 5.4 %	24 10.8 %	9 4.1 %	29 13.1 %	222 100.0 %	

西村睦男「藩領人口と城下町人口」(矢守一彦編『城下町の地域構造』)の表 1 をもとに作成。合計欄の上段は件数、下段は構成比を示す。なお、石高は明治初期または文化 10 年、城下町人口は明治 12 年または同 19 年、同 31 年のもの。

[治水と利水]

先に述べたように、篠山川を南からの主要な防衛線とし、その一部埋め立てて、河原町を形成している。また黒岡川を付け替えることで、東方および南方に対する防衛機能を充実させている。

さらに、武家屋敷街区を取り囲むように、防衛と給水排水のための導水路を敷設しているが、これは黒岡川からの分流を利用したもので、幅一間の水路を各街区の背割りに通していたという。現在、篠山以外には津和野、島原等にその遺構が残っているとされる。³⁾

城下町の土地利用と空間構成

[街区構成 (町割)]

篠山城下町は比較的小規模な範囲で城郭を中心に重層的に街区が取り囲む。その土地利用計画 (町割) の特徴は、城郭を中心に外延する機能地域を、階層的に組み立てる空間構成が行われていることである。城郭と濠そのものがほぼ正方形の整形な形状であるため、その周辺の町割も整形なグリッドパターンにしたがって形づくられる。

この篠山城下町の街区構成を、「丹波篠山城之絵図」

(図 2.2-1) をもとにみていくと、いわゆる短冊形と呼ばれる街区が直行軸にならって整形に構成される。街区は基本的に二行 (2 列の宅地割) のものが一般で、武家屋敷の比較的大きな街区では、北濠端とその背後で片側奥行き 26 間、22 間の背割り街区がつくられており、御徒土町では奥行き 20 間である。一方、町屋地区では、たとえば河原町では、通り沿いに一行で、街道沿いの街区が奥行き 20 間となっている。また城の北側では、二行の街区であるが、片側が武家屋敷、もう片方が町屋という特殊な構成になっている。これは、近世城下町の地域制の特徴である武家屋敷と町屋の分離 (土庶別居住区分の原則) という原則からはやや特異ではあるが、両行の間の背割りに水路を通すことで地域区分が行われたとみることができる。

なお、社会的空間としてみれば、街区における道路の両側の街区の半分の町家が道路に向き合っており、社会的なまとまりとして、ひとつの町を形成するのが近世城下町の町割の構成であり、篠山においても、東西南北の濠端街区を別とすると、小姓町や御徒土町などの

武家屋敷街区，町屋でも南北の立町や東西の呉服町，二階町，魚屋町などは，通りを軸とした町を形づくる典型的な町割で，現在もその構成が残っている。

[道路構成]

道路網の構成は基本的には街区を形づくる整然としたグリッドを主とする構成であり，詳細にみれば城下町特有の辻やT字路をつくっている。大手前に面した北濠端の東西道路幅員は四間半，南北道路の幅員は三間となっている。また京から山陰にぬける街道を，東から北に城下町を囲むように屈曲させて防御機能を高めると同時に，町屋をその両側に配して交易の中心軸としている。幅員は，河原町で二間半，立町と呉服町から魚屋町までが三間半である。街道筋の要所，鬼門にあたる東北角などに防御の役割を担って，八上城下から尊宝寺，来迎寺，誓願寺，真福寺，観音寺，妙福

寺が移設され，春日神社も移設される。尊宝寺や誓願寺などは，通りの角地に正面を向くように設けられ，景観的にも通りからの印象的なアイストップとなっている。その他，竹林も防衛機能の一端を担っていた。

[ゾーニング]

一般に，城下町の主要な土地利用構成要素は，城郭と上級，中級武家屋敷，町屋，足軽組屋敷などであるが，以下にその構成を篠山城下町に即してみていく。

ア) 城郭，家老屋敷

天保8年の「丹州篠山城郭之絵図」(図 2.2-2)によれば，城郭内には，高八百石から三百石の家老，老中，番頭の屋敷が内濠の外の三の丸に位置し，本丸，二の丸を取り囲むように配置されている。個々の敷地規模は相当大きい。外濠を越えて外部とのアクセスは3か所の馬出に限定される。

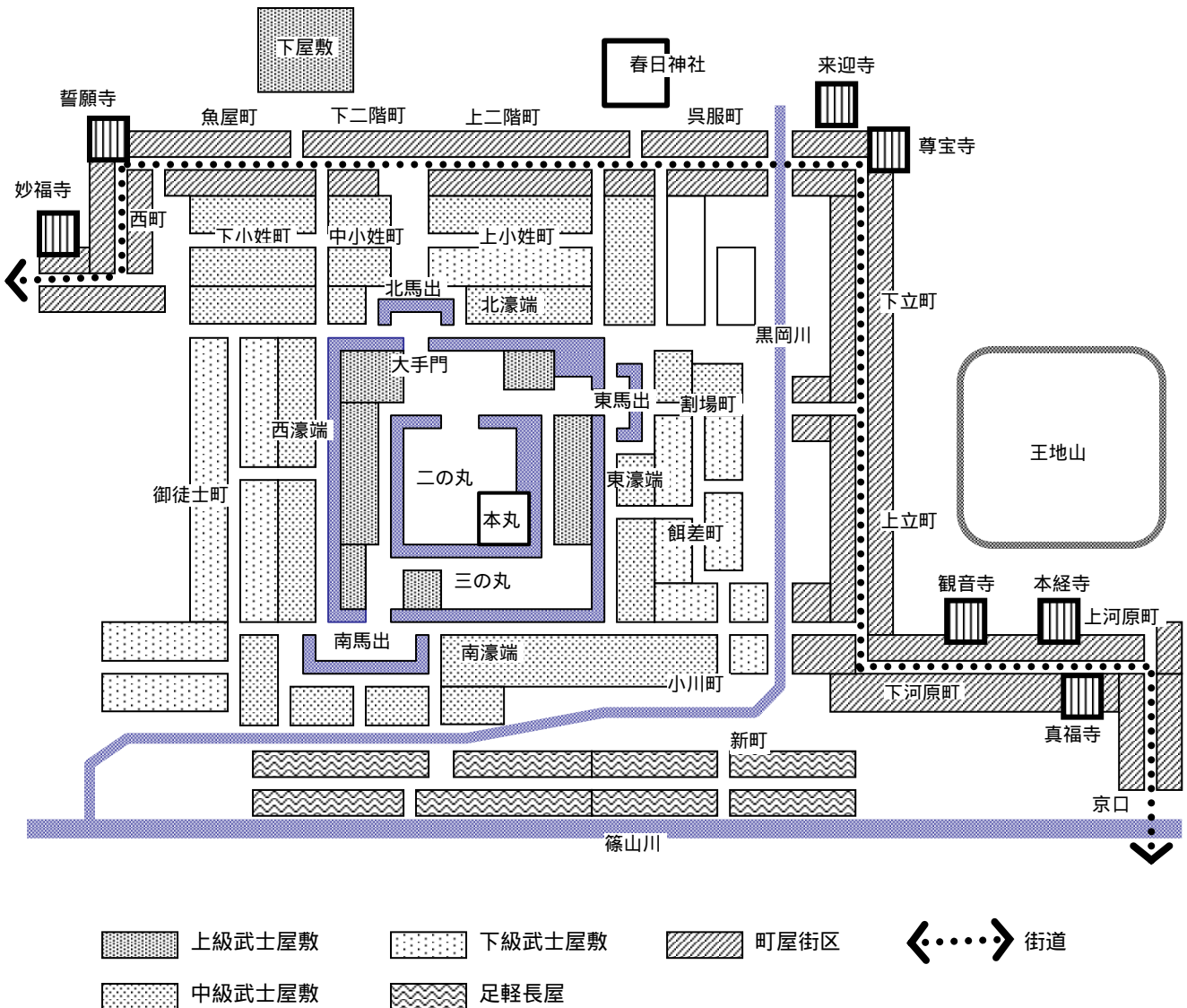


図 4.1-1 篠山城下町の町割

イ) 中級武士

南濠端（現在の南新町）には高百石から二百石の、西濠端の街区には五十石から百五十石の武士，東新町には東濠端側に五十石から二百石の武士の屋敷が配置されている。一方，城の北側，北濠端から小姓町の周辺では，大手であることもあり層の厚い囲まれ方がされている。北濠端には五十石から百石の武士の屋敷が，さらに中小姓町，下小姓町の両側にも同様の中級武士屋敷が配置され，3列に囲まれている。またその東の上小姓町にも，中級武士の屋敷と下級武士の屋敷による3層の防衛が行われている。

ウ) 下級武士，足軽長屋

上記の城の南部，東部，西部の中級武士の屋敷の外側には十石未満の下級武士の屋敷が一重あるいは二重に取り囲む構成となっている。このうち御徒士町には，現状の敷地の状況からみて平均間口8間程度の区画があり茅葺の武家屋敷が建てられていた。⁶⁾この御徒士町は1830年(天保元年)の大火で西側を焼き尽くしたが，その後の再建では，藩主の命により6尺の壁面後退を行っており，通りの西側には現在もセットバックした

特徴あるまちなみが残されている。なおこのセットバック部分は明治8年土地台帳設定時に町道に移管されている。

一方，足軽長屋は，城の南側，篠山川の北側に長屋による街区がつくられていた。この足軽長屋は，黒岡川を防衛線の役割を果たす外郭とみなすと，その外郭外におかれている。

エ) 町屋

城下町の町屋街区は，一般には，城下に導かれた街道に沿って線状に配置される場合と，両側町が集合し面的に配置される場合があるが，前者の配置は，近世城下町にはしばしばみられ，経済的な要請にもとづくものと説明されている。²⁾篠山の場合は比較的規模が小さいこともあり，街道沿いに町屋を配置する方式で，京街道（山陰道）が，篠山川を渡る京口から鍵型に南東から北西に折れ曲がって岡谷口に抜けており，その街道の両側に町屋が配置されている。南東から上，下河原町，南北の通りに上立町，下立町，城の北側東西の通りに，呉服町，上二階町，下二階町，魚屋町，上西町，下西町，がつくられ，それぞれ職業別に町人の

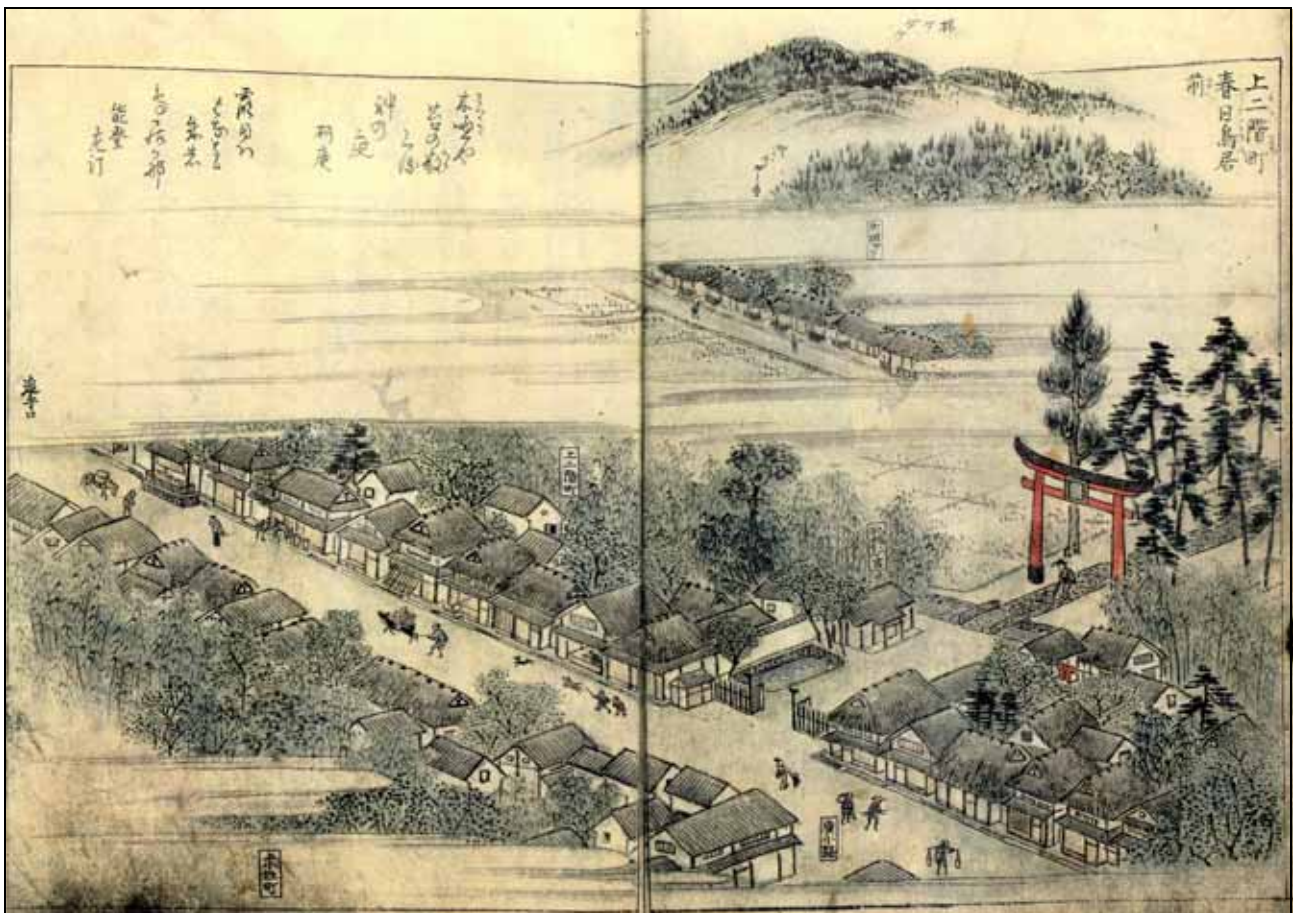


図 4.1-2 幕末の上二階町の様子 [出典：『篠山春日御社図』（春日神社所蔵）]

住居が通り沿いに配置された。この街道沿いの商業空間は、現在までの商業発展の推移を振り返れば、経済的發展を意図したことの成果であったことがわかる。沿道の町屋については、その地割は、間口が、2 間半から 3 間程度、奥行きは 20 間という、細長い宅地形状で、町屋については軒役として課税された。

春日神社所蔵の幕末ころの二階町通りの絵図（図 4.1-2）をみると、当時の通りの雰囲気や沿道のまちなみのようすがうかがえる。通りに沿って、妻入りまたは平入りで茅葺瓦葺の町家が連なり、背後は蔵らしいものも読み取れる。

以上の土地利用の量的配分に関して、矢守一彦氏は、全国の城下町の武家屋敷の面積比率を算出しており、それによると、篠山の武家屋敷面積の比率（明治 10 年前後のデータであるとしながらも）は 62.4%で、これは全国的にみても標準的な割合であるといえる。⁵⁾また両者の石高の比較でも 1614 年の検地では、城郭および侍屋敷は高 327 石余り、町屋敷高 106 石余りといわれている。¹⁾

3) わが国城下町における篠山城下町の位置づけ

以上の身分による階層的な構成は、一般的な近世城下町の構成とほぼ同様である。城下町の空間構成を類型化した既往研究のなかで、矢守一彦による類型⁵⁾は、城下町の平面的構成を武家屋敷と町屋の配置構成から次のように分類している。

ア) 戦国期型 (A 型): 武家屋敷と町屋あるいは百姓屋が混在し、全体として分散的 (例) 二本松など

イ) 総郭型 (惣構え型) (B 型): 城下町の全体を外郭で囲繞する (例) 姫路, 大和郡山, 萩など

ウ) 内町・外町型 (C 型): 武家重臣屋敷と主要町屋を外郭内の内町に、その他の町屋を外町に配置する (例) 大垣

エ) 郭内専子型 (町郭外型) (D 型): 外郭内に武家屋敷のみ、外郭外にすべての町屋をおくもつとも完成した型 (例) 松本, 福井, 会津若松, 米沢など

オ) 開放型 (E 型): 外郭の省略 (例) 鯖江

これらのタイプにおいて、一般に、近世城下町は、総郭型から内町・外町型、さらに町郭外型に移行するといわれ、とくに篠山城下町が成立した慶長年間以降は、内

町・外町型や町郭外型の城下町が数多く出現し、あるいは総郭型からの移行がみられるといわれている。⁵⁾

この分類の基準を篠山の場合にあてはめてみよう。「丹波笹山城之絵図」(正保城絵図)(図 2.2-1)をみると、現在の城郭の周辺の武家屋敷を取り巻くように黒岡川とそのそこから分岐した水路と竹林が描かれており、城下の外郭を構成していたと考えられる。同絵図には、現在の外濠と外郭の間の武家屋敷街区を三の丸と表記しており、城下形成時には、この範囲までを城内として意識していたとも考えられる。したがって、この外郭を最外濠とみなすならば、濠内に武家町、外側に町屋という区分が行われていることから、郭内専子型 (町郭外型・D 型) と見なすことができよう。また天保 8 年「丹州篠山城郭之絵図」(図 2.2-2)は、城郭と武家屋敷の街区を中心に描いているが、武家町の外周を水路と思われる境界要素が取り囲み、外部への通路にはそれぞれ冠木門らしきものが描かれており、町郭外型として、武家町と町人町を厳然と区分する意識が表われている。

ただ、北側街区において、武家屋敷と町屋が背割りになる街区に注目すると、それが一体的に計画されているということから、城下全体からみて武家屋敷と町屋の空間的な一体性をもって当初より計画されていたことがわかる。

また、一般に城下町の街区構成は、大手道と主要な街並の関係から縦町型と横町型に分けられる。⁵⁾このうち横町型は慶長期以降の徳川体制化で多く見られ、一般には、縦町型から横町型に発展・展開するといわれている。²⁾篠山城下町の場合は、大手に対して、主要な通りが直交しており、まさに慶長年間につくられた横町型の一典型となっている。ただ、立町という名称からもわかるように、縦町型の街区も混在している。

4.1.3 篠山城下町の保存とまちづくりの課題

1) 篠山城下町の変容

ここでは、明治期以降の町の変容についてみていく。藩知事青山忠敏は 1871 年の廃藩置県後、篠山の地を離れ、多くの上級武士もそれにならう。

城郭自体の変化については、1873 年太政官布達によって城の取り壊しが決定され、以後、城郭については

公共施設用地として変貌していく。濠については、一般には農地や宅地、道路用地などとして用いるために埋め立てられるケースが多いが、篠山では、城郭を取り囲む濠と南馬出濠が当時のまま残されており、景観的にも地区の重要な特徴となっている。特に、南馬出と濠は、わが国の城郭遺構のなかでも貴重であるといわれている。一方、北の大手馬出は大正10年に埋め立てられ、現在は土塁の一部を残すのみであり、東馬出濠は、道路が横断したために趣が変わり、現在は公園となっている。

城下の変容に目をむけると、士族は次第に衰微し、そのため、まず武家町の土地利用更新が進む。とくに、城の北側の武家町は変化が急激で、北新町（大手や小姓町）などの比較的大規模な宅地において、公共施設の立地が相次ぐことになる。一方下級武士の街区は存続し、とくに西新町（御徒士町）は茅葺の武家屋敷が残存している。

町家街区もまた武家屋敷と比較してかなり残されている。一般に、町屋街区は商業地などとして存続するケースが多いが、篠山の場合、とりわけ河原町の商家群が残っている。これは、明治初期までの商業中心が下河原町であったが、後に鉄道の開通、歩兵第七十連隊の設置などの影響から商業中心が北の二階町や魚屋町に移ったことから、当地での建替え更新は進んだが、河原町では建替えがそれほど進まなかったためとみられる。

一般に、都市の近代化や市街地の変容の重要な要因として、鉄道と鉄道駅の開設があげられ、駅と城下町の相互の位置関係によって、市街地変容の型が決定されるといわれている。⁷⁾篠山城下町の場合も、1915年（大正4）に篠山軽便鉄道が営業を開始し、乾新町に停車場が設置され、1921年には篠山町駅が完成するなど近代化の契機が生じたが、その後、1944年（昭和19）には廃止、代わって篠山線が開通したがこれも1972年（昭和47）に廃止された。旧国鉄篠山駅が城下町から離れた丹南町に設けられたため、城郭と城下町の多くの部分が現在まで存続した経緯がある。この変容の傾向も篠山における保存を検討するうえで大きな特色として特筆されるべきものといえよう。

2) 現在の都市計画

篠山城下町地区の現在の都市計画の状況についてみていく。上位計画として2001年に策定された篠山市総合計画では、現在の市役所周辺が市街地ゾーンとして位置づけられ、市の中心市街地としての整備、住民のシビックセンター地域としての整備をめざしている。また「丹波の森構想」でも篠山城下町地区は「まちなみ区域」に指定されている。

これらの上位計画を受けて2003年3月策定された土地利用基本計画では、いくつかの土地利用誘導区域に区分することとしており、篠山城周辺地区では「歴史的市街地形成区域」に設定することとしているが、その誘導方針としては、大規模開発の原則的禁止、歴史的な町割等空間構造に配慮した開発誘導、城下町・商店街における伝統的な景観に配慮した建築物の意匠、色彩などの誘導などとともに、歴史的資源や風土をいかした環境整備を誘導して中心市街地としての商業・業務地の形成を図ることとしている。また、住宅政策でも、すでに1991年のHOPE計画では、基本方針として、伝統的町屋の修景と活性化を計画の重点項目として取り上げており、2001年の住宅マスタープランでも城周辺において歴史的資源を保全・活用したまちなみの形成を図ることとしている。さらに現在策定中の篠山市都市計画マスタープランにおいても、城下町とまちなみの保全は重要な計画課題となっている。2001年には中心市街地活性化基本計画が策定されているが、このなかでは、城下町を含む篠山地区中心地域を中心市街地として選定し、中心市街地の魅力強化などの課題に対して、篠山城跡などの魅力再生、まちなみの保全・再生と有効活用を図ることなどを基本方針として掲げている。

以上のように、現在の種々の都市計画においても、城址と城下町のまちなみの保全、活用が重要なテーマとなっていることがわかる。

では、この歴史的環境の保全に対する対策はこれまで、どうなされていたのだろうか。1971～1973年に兵庫県教育委員会による保存対策調査が行われたのを皮切りに、1976年には篠山町教育委員会による伝統的建造物群保存地区に関する調査、文化庁による伝文調査など、1970年代以降、まちなみ保存に向けての調査が

実施されたが、抜本的な対策までにはいたらず、その動きは一時停滞する。ただ、まちなみ景観の保存については、1993年、城郭を中心とした122haの範囲(篠山城下町地区)が、「兵庫県の景観の形成等に関する条例」による景観形成地区に指定された。また、河原町、二階町地区では街なみ環境整備事業が実施され、歴史的なまちなみに調和した道路や小広場の整備が進められている。そのなかで、再びまちなみ保全の動きが地元住民を含めて活発になり、2003年には、「篠山市伝統的建造物群保存地区保存条例」が制定された。

なお、法定都市計画の面では、篠山市には現在、都市計画区域が34,995ha指定されているが、市街化区域と市街化調整区域の区分はない。ただ、将来的には、城下町周辺に用途地域の指定が検討されている。また計画決定されている都市計画道路が、城下町周辺に8路線あり、まちなみ保全との調整、将来的な市街地発展への対応が検討課題となっている。

3) 保存とまちづくりの課題

以上みてきたように、篠山城下町は、わが国の数多くの近世城下町のなかでも、その特徴が明確に表われる典型的な事例であるといえる。一慣性をもつ町割(都市計画)により機能主義的なまちづくりが行われ、明治以降の近代化の過程を経て現在もなお、城郭を形づくる石垣や濠、馬出、竹林さらに特徴的な武家屋敷街区と河原町にみる特徴的な妻入り商家の街区が残されている。近世城下町としての性格をよく表す重要な機能やゾーニング(町割)が歴史的建造物とともに一体的に存在し今も息づいている。保存すべき歴史的資源としては極めて意義深いものといえよう。

一方、同時にこの城下町地区は、現代に生きる篠山市の中核を担う地区として重要な役割をもつ。城下町の保全は、篠山市全体のなかでの中心的な機能を果たしていくことや、地区内の生活環境の保全整備を進めることと一体的に考えていかねばならない。すなわち、まちなみ保全が未来を志向するまちづくりにつながるような方向で進めるべきである。歴史的な事物や環境を単に凍結的に保存するのではなく、それらの資源を生活の場や行政、地域経済や文化の場をつくるために活かし、篠山市における中心市街地としての役割を果た

すことが求められる。そこに歴史的な環境を保全し後世に活かしていく知恵が必要となる。そこで、これからの将来を見据えたまちづくりの課題を列举すると、今後の高齢社会に向けて、伝統的建造物や伝統的な空間構造を保全しつつも、バリアフリー、ユニバーサルデザイン化などの福祉のまちづくりの推進、循環型社会をめざす環境問題、防災や防犯など安全・安心のまちづくりに関する問題、高齢少子社会におけるコミュニティ形成、伝統文化の継承など多様な課題があり、こうした歴史的都市であってもそれらへの対応は不可欠である。当面する具体的な課題としても、たとえば、市営住宅の多くが篠山城の周辺に集中しており、このうち簡易耐火造平屋住宅などの建替えの問題、都市計画道路の見直し、篠山城址公園の整備、さらに自動車の流入による歩行者の安全快適な環境を確保するための対策も必要とされている。

以上のようなさまざまな課題に取り組むために、もっとも重要なことは、地域住民や市民が、行政や専門家、NPOなどが互いに連携し、さらに訪問者を含めた多様な主体が、それぞれの役割分担を果たしつつ課題に対応していくことである。地区の住民をはじめとする市民のまちづくりへの参画が、歴史的な環境の保全とまちづくりの第一歩であることはいままでもない。

【4.1 参考文献】

- 1) 嵐端激『丹波篠山の城と城下町』(1960年)
- 2) 高橋康夫他編『図集日本都市史』(1993年)
- 3) 玉置豊次郎『日本都市成立史』(1974年)
- 4) 西村睦男「藩領人口と城下町人口」(矢守一彦編『城下町の地域構造』1987年)
- 5) 矢守一彦『都市プランの研究』(1970年)
- 6) 兵庫県教育委員会『兵庫の町並 篠山・室津・平福』(1975年)
- 7) 金坂清則「旧城下町の変容 土地利用・内部構造を中心に」(矢守一彦編『城下町の地域構造』1987年)
- 8) 篠山町教育委員会『丹波篠山 / その歴史・文化・空間の蘇生(兵庫県篠山町歴史的町並保存整備調査研究報告書)』(1976年)
- 9) 小林米造他『篠山町七十五年史』(篠山町、1955年)
- 10) 篠山町『篠山町百年史』(1983年)

4.2 篠山の町並みの建築史的意義

神戸大学工学部助教授 黒田龍二

4.2.1 はじめに

篠山の町並みは早く昭和46年から49年にかけて本格的な調査が行われており⁽¹⁾、この時点で既に、兵庫県内には町屋および武家屋敷の質と量において篠山は筆頭に上げられるべき町並みであることが知られていた。この時の調査では、室津、平福が同時に取り上げられており、当時この三箇所が県内で最も重要な町並みとして認識されていたことが分かる。それからおよそ30年の月日が経過し、篠山においても町屋、武家屋敷の数は徐々に減ってはいるが、他地域に比べて減少の速度は幸いにも緩慢であった。従って、兵庫県のみならず全国的な水準において、篠山の町並みの重要性は、当時よりも高まったといえる。ここでは、篠山の町屋と町並みの特質について他地域と比較しながら検討し、その重要性を現時点で確認しておきたい。

4.2.2 篠山西新町の町並みと下級武士住宅

1) 伝統的町並みとしての西新町の位置

かつて城下町、陣屋町であったところには必ず武家住宅があったのだが、武家住宅が残存する割合は、商家、農家に比べると極めて低い。農家や商家は、明治維新以後もその生業を続けたのに対して、武家は新しい政治体制の下で突然その存在意義がなくなったからである。平成16年2月現在62箇所の重要伝統的建造物群保存地区のうち、武家町としての指定は弘前市仲町(青森)、角館町角館(秋田)、萩市堀内地区(山口)、同平安古地区(同)、日南市飫肥(宮崎)、出水市出水麓(鹿児島)、入来町入来麓(鹿児島)、知覧町知覧(鹿児島)の8箇所であり、甘木市秋月が武家町を含む城下町の指定を受けている。全体として武家の町並みは、萩が二箇所あるからこれをひとつの城下町として数えると8箇所となる。この8箇所の分布については、国土の東北と西南に偏していることが指摘できる。未指定の地域も含めて、いくつかの文献から武家住宅が群として残っている可能性のある地域を拾い出したのが表4.2-1である。この表によっても、重要伝統的建造物群保存地区と同様に東北日本と西南日本に遺構がよ

く残る地域が多いことが分かる。篠山との関連では、特に近畿地方では良好な武家地の遺構が少なく、篠山西新町の残存状況は特筆すべきでものであるといえる。兵庫県内では、表4.2-2の45箇所が比較的町並みがよく残されている地域である。城下町は9箇所を数え、姫路市内では六棟⁽²⁾、また柏原でも九棟⁽³⁾の下級武家住宅が確認されているが、どちらも篠山のように群あるいは町並みとして現存しているわけではない。(表4.2-3)他の城下町においても下級武家住宅はいくらか現存すると思われるが、やはり群として現存しているところはない。

表4.2-1 武家地と武家住宅が残る地域

青森県	弘前
岩手県	水沢 金ケ崎 遠野 岩屋堂 薄衣
宮城県	白石市 登米 竹谷
秋田県	角館 毛馬内 花巻
山形県	米沢 糠野目
茨城県	下館
千葉県	佐倉
新潟県	村上
石川県	金沢
長野県	松代 小諸
岐阜県	郡上八幡
三重県	松阪
滋賀県	彦根
兵庫県	篠山 出石
奈良県	高取
島根県	松江
岡山県	津山 高梁
山口県	萩(堀内、平安古) 、長府
香川県	多度津
愛媛県	松山 宇和島
高知県	安芸
佐賀県	鹿島
長崎県	島原 厳原 福江 国見
熊本県	熊本
大分県	竹田 白杵 中津 佐伯 杵築 日出
宮崎県	飫肥 高岡 高鍋 前田
鹿児島県	出水 知覧 入木 蒲生 加治木 志布志 手打

* 印は重要伝統的建造物群保存地区

* 【参考文献】

『図説 日本の町並み』全12巻(第一法規出版株式会社、1982年) / 藤田泉『武士の住まい』(日本の美術296、至文堂、1991年) / 宮澤智士『民家と町並み 東北・北海道』(日本の美術286、至文堂、1990年) / 清水擴『民家と町並み 関東・中部』(日本の美術287、至文堂、1990年) / 宮本長二郎『民家と町並み 近畿』(日本の美術288、至文堂、1990年) / 鈴木充『民家と町並み 中国・四国』(日本の美術289、至文堂、1990年) / 澤村仁『民家と町並み 九州・沖縄』(日本の美術288、至文堂、1990年) / 『日本の町並み』、(別冊太陽、平凡社、2003年、2004年)

表 4.2-2 兵庫県内の町並み

	市町名	地区名	旧国名	主要形式	性格
1	神戸市	道場	摂津	妻入半二階	宿場
2	尼崎市	築地	摂津	平入半二階	城下町
3	西宮市	生瀬	摂津	妻入半二階	宿場
4	西宮市	名塩	摂津	平入半二階	寺内町 紙漉きの町
5	西宮市	山口	摂津	妻入半二階	在郷町
6	伊丹市	郷町	摂津	平入半二階	在郷町
7	宝塚市	小浜	摂津	平入半二階	馬継ぎ 寺内町
8	三田市	三田	摂津	妻入半二階	城下町
9	篠山市	御趣町	丹波	平入・妻入	城下町
10	篠山市	河原町	丹波	妻入半二階	城下町
11	篠山市	安口	丹波	妻入半二階	在郷町 街道沿い
12	篠山市	八上	丹波	妻入	城下町 宿場
13	篠山市	福住	丹波	妻入半二階	宿場
14	氷上郡柏原町	柏原	丹波	平入半二階	陣屋町
15	氷上郡青垣町	佐治	丹波	妻入半二階	宿場 丹波街道
16	多紀郡丹南町	古市	丹波	妻入半二階	宿場
17	神戸市	淡河	播磨	平入	宿場
18	明石市	大久保	播磨	平入二階	宿場駅
19	明石市	大蔵谷	播磨	平入半二階	宿場 山陽道
20	加古川市	寺家町	播磨	平入半二階	宿場
21	姫路市	青山	播磨	平入半二階	宿場 山陽道 因幡街道
22	三木市	三木	播磨	平入半二階	城下町
23	姫路市	飾西	播磨	平入半二階	在郷町 山陽道沿い
24	姫路市	飾西	播磨	平入半二階	宿場 因幡街道
25	姫路市	林田	播磨	平入半二階	陣屋町 宿場
26	姫路市	御着	播磨	平入半二階	宿場 山陽道
27	相生市	相生町	播磨	平入本二階	港町
28	龍野市	龍野	播磨	平入半二階	城下町
29	赤穂市	坂越	播磨	平入半二階	港町
30	赤穂市	赤穂	播磨	平入半二階	城下町
31	揖保郡御津町	室津	播磨	平入本二階	港町
32	佐用郡佐用町	平福	播磨	平入半二階	宿場
33	宍粟郡山崎町	山崎	播磨	平入半二階	陣屋町 物資集散地
34	城崎郡城崎町	城崎	但馬	平入	温泉町
35	出石町	出石	但馬	平入本二階	城下町
36	美方郡村岡町	村岡	但馬	平入半二階	陣屋町
37	朝来郡田山町	竹田	但馬	平入半二階	宿場
38	朝来郡山東町	梁瀬	但馬	平入半二階	宿場
39	洲本市	由良	淡路	平入半二階	港町 漁家 商家
40	洲本市	洲本	淡路	平入半二階	城下町
41	津名郡津名町	志筑	淡路	平入半二階	港町
42	津名郡淡路町	岩井	淡路	平入本二階	漁港 宿場
43	津名郡一宮町	江井	淡路	平入半二階	港町
44	三原郡南淡町	福良	淡路	平入半二階	港町
45	三原郡南淡町	沼島	淡路	平入半二階	漁家集落

*【参考文献】『兵庫県大百科事典』(神戸新聞) 概説「兵庫の町並み」、各個解説 28 箇所(一覧表の印)とも多淵敏樹の執筆。/『兵庫の町並み 85 阪神・神戸』『兵庫の町並み 85 播磨・淡路』『兵庫の町並み 85 但馬・丹波』(「兵庫の町並み 85」編集委員会、1985 年)

表 4.2-3 近隣市町の武家屋敷現存状況

番号	旧国名	城名	城所在地	武家屋敷現存状況	
				主屋	長屋門
1	摂津国	尼崎城	尼崎市北城内・南城内	0 棟	0 棟
2		三田陣屋	三田市屋敷町	1 棟	2 棟
3	丹波国	柏原陣屋	柏原町柏原	9 棟	1 棟 (陣屋表御門)
4	播磨国	小野陣屋	小野市西本町	0 棟	0 棟
5		三草陣屋	加東郡社町	4 棟 (家老屋敷)	0 棟
6		安志陣屋	宍粟郡安富町安志	0 棟	0 棟
7		龍野城	龍野市龍野町上霞城	4 棟	0 棟
8		姫路城	姫路市本町	7 棟	0 棟
9		林田陣屋	姫路市林田町	1 棟	1 棟
10		赤穂城	赤穂市上飯屋	0 棟	2 棟
11	但馬国	出石城	出石郡出石町内町	3 棟	1 棟
12	淡路国	洲本城	洲本市山手	3 棟程度	3 棟
13	摂津国	高槻城	高槻市城内町	0 棟	0 棟
14	丹波国	龜山城	龜岡市荒塚南	2 棟	0 棟
15		綾部陣屋	綾部市上野町	1 棟	0 棟
16	丹後国	田辺城	舞鶴市南田辺	0 棟	0 棟
17		宮津城	宮津市鶴賀	0 棟	1 棟

2) 西新町の武家住宅

西新町は下級武士である御徒士の住宅街である。南北の通りに面して、土塀に棟門を開く形式で町並みを整えている。天保元年(1830)に火災があり、その後西側の屋敷を六尺後退させて再建したと伝えている。この言伝えを裏付けるように西側の敷地は道路から約半間後退した位置に塀を建てている。火災の規模などは不明であるが、現在残る武家住宅とその町並みは天保元年以降に再建されたものと考えられる。篠山城下町の武家住宅については、天保八年(1837)に制作された図を明治二十五年(1892)に写した『丹州篠山城郭之絵図』(図 2.2-2) (4)があり、これによって現存遺構に居住した御徒士の姓名および禄高が判明する。西19の60石を例外として、およそ数石から10石前後の社会的階層をほぼ同じくする御徒士の住宅9棟が現存し、比較検討が可能である。これらから判明することは、以下のようなことである。

- 【1】 規模は若干のばらつきがある。
- 【2】 直屋と中門建の形態がある。
- 【3】 屋根は茅葺である。
- 【4】 平面形態は不整形で農家とも町屋とも異なり、土間が狭い。
- 【5】 平面形態は農家や町屋ほど画一的ではない。
- 【6】 正面方向も画一的でなく、平入と妻入がある。
- 【7】 座敷の広さは八畳で統一されている。
- 【8】 床の間の方位は、城の方角を背にしない位置に構える。

表側に座敷と次の間を置き、その他の部分に居住の場を配するという構成原理は播磨の平入り四間取り農家と同じである。しかし、西新町は城の西に位置し、南北に通る道の両側に住宅があるから、城を機軸にした方角において、西側の家と東側の家では屋敷地への入口が正反対となる。この状況で【8】の決まりがあるために、家の正面の構え方、座敷の位置と向きが影響を受ける。

床の間の位置は、西側の住宅では農家と同じでいたい座敷の上手に配されるが、東側では座敷の表側に来る。このことから【8】の決まりが最も強く、これが満たされる範囲では床の間が座敷の上手または裏側

にくるという配置に従う。

四間取り農家の表側ではザシキ（表側上手）とクチノマ（表側下手）の表側に縁が通るのが一般的だが、ここでは次の間（表側下手）の部屋の表側は閉鎖的である。西側の家では座敷（表側上手）の表側の縁は下手に通らず、次の間に取り込まれてそこに床や地袋を作る。東側の家では、座敷の表側にも次の間の表側にも、床や地袋がならぶ。

座敷が一律に八畳である点も興味深い。この部屋に対して、その下手となる次の間は、六畳や四畳半であり、六畳間は表側に座敷の縁の分だけ張り出したり、上下（かみしも）の方向に長手に配置したりするので、次の間裏側と座敷裏側の室境がずれる場合が多い。

このように西新町の下級武士住宅は群として残っているの、その構成原理を抽出することができ、農家との相違点も明白に理解することができる。姫路の武家住宅は、『姫路市史』⁽⁵⁾に簡単な平面図があり、下級武士ではあるがいくつかの階層があるらしい。柏原の武家住宅は未調査である。いずれにしても、篠山の武家住宅ほどにはその形態と性格が明らかになっていない。

4.2.3 河原町の町並み

1) 妻入の町屋と町並み

篠山の町屋の特色は妻入棧瓦葺の形式のものが多くことである。特に河原町には妻入の町屋が建ち並び、独特の景観を今に伝えている。町屋は全国的には平入が主流であるが、平入の町並みに妻入町屋が混入していることは珍しいことではないし、妻入の町並みも皆無ではない。しかし、篠山の河原町ほどの規模と密度を兼ね備えた妻入の町並みは稀有といえる。

町並みは、城下町、宿場町、港町などの種類を問わず存在し、兵庫県内では表2にあげた45箇所に古い町並みが残されている。このうち妻入の町屋からなる町並みは篠山を含めて10箇所である。生瀬、道場、三田、古市は摂津から篠山に向う街道筋の町である。安口、福住、八上は京都から亀岡を経て篠山に向う街道筋の町である。佐治は但馬から篠山に向う道沿いの町で、柏原を経て篠山に入る。このほか京都府に入ると山陰道沿いの亀岡、八木、園部、須知、山家、綾部に妻入

の町屋が見られる。従来、篠山を中心とする街道筋に点々と分布する妻入の町屋は同質のものとされ、それらが妻入であることの要因はこの地域に存在する妻入農家の影響と見られてきた⁽⁶⁾。そのことについては後に検討するとして、これらの町並みのおおまかな現況を記しておく。

生瀬（図4.2-1）は瓦葺の町並みで1981年の『西宮の民家』⁽⁷⁾においては主屋22棟が調査対象とされた。内訳は妻入が17棟、平入が5棟であった。現在妻入は7棟を残すのみである。

三田（図4.2-2）は城下町地域に10棟弱のたちの低い妻入瓦葺町屋が点在する。残りは平入か、たちの高い妻入であるが、基本がどちらであるのかは新しい町屋が多く見極めにくい。

古市（図4.2-3）は平入町屋が主体である。外見上古いものでは、瓦葺平入44棟、瓦葺妻入4棟、茅葺平入3棟を数える。

八上（図4.2-4,11,13）は妻入主体の町並みである。茅葺が16棟を数え、それも妻入が大半を占める。瓦葺妻入と合わせると20棟を超え、5、6棟が連続している場所は壮観である。

八上から福住に向かう道筋の日置、小野新にも数棟の茅葺妻入民家が並んでいる場所がある。

福住（図4.2-5）は、妻入主体の町並みであるが、瓦葺妻入28棟に対して、平入も10棟を数える。茅葺のものは6棟で、この中には街道に対して平入で背面側に角屋をもつもの、また非常に規模の小さい平入のものがある。

安口（図4.2-6,10）も妻入主体で、瓦葺では妻入7棟に対して平入は3棟である。茅葺は12棟で、この中には楕丹型であることが確認できたものが1棟あり、残りは大半が妻入である。

佐治（図4.2-7）は、瓦葺妻入主体の町並みであるが、7割程度はたちが高いもので、大正以後の建設になるものと思われる。妻入は10棟弱を数える。

安口から京都府に入っすぐの天引には茅葺で平入、妻入が混在して建っている。

亀岡（図4.2-8）は城下町で、古民家も数多く残っているが、連続した町並みが見られるところはない。古い家屋の妻入と平入の割合は半々程度と思われるが、

中心部は平入が多いようである。

八木では、古い妻入瓦葺は2軒で、その他はほとんどが近代に入ってから建てられた平入の瓦葺町屋である。この傾向は園部も同じである。

須知(図4.2-9)は平入と妻入が混合しているが、やや平入が多いと思われる。茅葺も4棟現存し、平入1棟、妻入3棟である。

山家は、近代のものが多数を占める平入の町並みであるが、妻入茅葺が2棟あり、1棟は街道沿いに建ち、もう1棟は道沿いに瓦葺平入の建物を建てその背後に建てる。



図4.2-3 古市の妻入町屋



図4.2-4 八上の町並み



図4.2-1 生瀬の妻入町屋



図4.2-5 福住の町並み



図4.2-2 三田の妻入町屋



図4.2-6 安口の町並み



図 4.2-7 佐治の町並み



図 4.2-8 亀岡の町並み



図 4.2-9 須知の町並み

2) 篠山における妻入町屋の成立事情

上に見た地域における妻入町屋の成立に関係が深いとされた妻入の農家というのは摂丹型と呼ばれる民家である。摂丹型民家は、摂津と丹波にまたがる分布域をもち、西は兵庫県氷上郡から東は京都府宇治まで広がり、京都府船井郡の南半、山城の国の中央部を含み、淀川西岸の川辺郡、有馬郡に分布する。南方の免原郡周辺以外では、播磨国の東側国境が摂丹型分布域の西

境となる⁽⁸⁾。このように摂丹型民家の分布域は広く、近畿地方の北寄りの地域を占めるが、その中には妻入町屋だけではなく、京都をはじめとする多数の平入の町屋、町並みが存在する。逆に町屋の側から見ると、近畿地方の中心部には妻入の町屋はみられないとされている⁽⁹⁾。従って、妻入町屋が摂丹型民家の分布域の中にあることは、妻入町屋形式が成立する十分な条件とはいえない。逆に妻入町屋は、三重県や播磨国以西にも存在している。

平面構成からみると篠山などの妻入町屋と摂丹型民家との間には大きな懸隔がある。摂丹型民家は独特の平面で、妻入町屋の平面とは根本的に異なる。摂丹型民家は表から裏へ通る土間とそれに並行する座敷部分からなり、座敷部分は表側に奥行き一間のエンゲがあり、奥ヘザシキ、ダイドコ、ナンドと並ぶ。エンゲは縁であるが、摂丹型では奥行きが一間ある。それに続く表側の最初の部屋がザシキであり、ここに床の間、仏壇がある。この形態にこそ摂丹型民家の形成に関わる特性があることが、永井規男によって指摘されている⁽¹⁰⁾。摂丹型民家の歴史的形成に関わる問題はしばらくおくとしても、平面の構成が特徴的であり、その点に摂丹型民家の本質があることは確かである。それに対して、篠山の妻入町屋は一般性のある町屋平面である。土間は表から裏へ通り、それと並行する座敷部分の表側はミセとなり、床の間、仏壇が配される座敷はミセの奥に位置する。

先述の篠山周辺の町並みの中では、安口の東端で摂丹型民家を確認した。この民家は街路から10mほど後退して建てられていて、町屋としての意識はなく、街道筋にたつ農家という作り方である(図 4.2-10)。佐治での聞き取りでは、妻入も平入も平面構成は同じで、道路側の部屋はミセであり、床の間・仏壇を備えた座敷はその裏手にあるということであった。他の地域では状況を把握できていないが、おそらく篠山、生瀬、佐治と同じで、摂丹型ではなく、妻入町屋と推定される。

さて、妻入町屋の形成については、西宮市生瀬の事例が参考になる。生瀬については延宝五年(1677)の絵図がある。絵図と現状では、妻入りであることと町屋のおよその間口は同じであるが、屋根葺材が現状は瓦葺であるのに対して絵図では茅葺である。瓦葺に変

わった時期については、度重なる火災のたびに茅葺から瓦葺に変わる契機があったであろうが、最終的には文化十年（1813）の火災以後のことであろうと推定されている⁽¹¹⁾。瓦葺の妻入町屋の成立は、生瀬のようにその前段階に茅葺の妻入町屋があったことから説明できるであろう。絵図では生瀬の延宝年間（1759-1770）の町屋の間口は平均 3.4 間、奥行きは 5 間で、入母屋造、妻入の家が建ち並んでいる。このような敷地に、奥行き 5 間程度の家を茅葺で建てるに際して、平入では屋根形態、小屋構造に多大の困難が生じる。平入で建てるのが可能なのは、ごく小規模な民家に限られる（図 4.2-11）。生瀬に関しては、平入の古い建物は奥行きも小さく、規模は妻入の建物より小さいことが指摘されている⁽¹²⁾。逆に間口が広い場合は、平入が採用される可能性も高く、現に篠山河原町では規模の大きい町屋に平入がある。生瀬では、間口の狭い敷地に対して茅葺で対応したため、妻入の建物が並ぶこととなった。これが順次瓦葺に変わるに際しても、両側が妻入の棟の低い建物であるから、平入で棟の高い建物は作りにくかったであろう。生瀬の妻入町屋の平面は、正面の部屋はミセであり、座敷はこれより奥に配置される町屋の一般形式である。このことから茅葺だった時代も平面形態は摂丹型ではなく、町屋型だったと推定できる。

篠山の場合は、大場の研究によって江戸時代においても間口二間半から三間の町屋が最も多く、敷地の間口より梁間がやや小さいことから、両側に雨落ちの余地をとった妻入であったと推定されている⁽¹³⁾。大場は、現在も河原町に茅葺の町屋が残ること、嘉永三年（1850）の『篠山春日御社図』（図 4.1-2）は現存建物との比較から描写が正確であり、そこに描かれる二階町の町並みに茅葺建物が多いたことを指摘している。二階町がそうであるなら、河原町ももとは茅葺の町並みであったと考えるのが自然である。従って、現在見られる瓦葺妻入町屋の成立事情は生瀬と同じで、狭い間口の敷地に茅葺の妻入町屋を建てたことに原因があり、それが順次瓦葺に変わっていった結果であろうと考えられる。『篠山春日御社図』（図 4.1-2）の二階町の妻入町屋はつし二階建てが多く、茅葺と瓦葺があり、平屋は一棟である。このことから類推すると、まず妻入の茅葺平屋が建ち、これから瓦葺平屋と茅葺つし二階が

派生し、これらから瓦葺つし二階が形成されたと推定される（図 4.2-12）。しかし、篠山および周辺の町並みの中では茅葺つし二階は確認されず、葺材がわからないものが福住に一棟あるほかは、妻入茅葺の家はすべて平屋である。



図 4.2-10 安口の町並み
手前の家は摂丹型民家で街道から後退している。



図 4.2-11 八上の平入小規模民家



図 4.2-12 妻入茅葺の町並みが妻入瓦葺の町並みに変化する様子（八上）

4.2.4 むすび

篠山の町並みは城下町として下級武家住宅群の町並みと妻入棧瓦葺町屋の町並みの両方を残している点に最大の特色があり、しかも両者ともに少なくとも近畿周辺では比肩するものがない良好な保存状況である。特に武家住宅群の町並みが残る地域は、東北日本と西南日本に偏在しており、近畿周辺には篠山ほどの良好な武家住宅群はみられない。

西新町の街路景観は、各家が土塀を築き、棟門を開く形で統一されていたようである。西新町の武家住宅群は、古図によって各戸の姓名と石高が判明し、数石から十石前後の社会的階層が同じ御徒士の家である。しかし、農家や商家に比べると画一性が低く、いくつかの原則がある以外は比較的自由に作られていることがわかる。

河原町と同じ妻入棧瓦葺の町屋は、篠山周辺の街道筋に点々と存在する。この地の妻入町屋の成立は、間口が狭い土地に最初に茅葺の町屋を建てた事が要因であると考えられる。これはひとつの仮説であり、撰丹型民家の分布圏に含まれる平入町屋の成立事情も合わせて考えなければならない。そのような意味でも、遺構が残ることは大変重要であり、篠山の妻入棧瓦葺町屋群の存在意義は大きい。

このような特に重要な二つの町並みを含む篠山の城下町は、なお城の北面と東面に町屋、屋敷を残して広がっている。しかし、そちらの方は遺構の存在密度がやや低いため十分な調査が行われたとはいえない。武家屋敷あるいは町屋の問題にしても、城下町全体として捉える必要がある。また、町屋、町並みを正しく理解するためには、周辺地域においてもできるだけ多くの歴史的町並みが残っていることが重要なことであり、とくに篠山市内の八上、福住、安口、京都に入った須知など保全すべき重要な町並みが多い。

【4.2 注釈】

- (1) 『兵庫の町並 - 篠山・室津・平福 - 』兵庫県教育委員会、1975年
- (2) 『姫路市史第15巻下 別編文化財編2』姫路市、1999年。
武家住宅に関しては青山賢信執筆
- (3) 史跡柏原藩陣屋跡整備にかかる最近の周辺調査結果報告書は未刊。
- (4) 栗林貞成氏蔵
- (5) 前掲(3)に同じ
- (6) 多淵敏樹「篠山の町並み」(『図説日本の町並み 8 山陽編』、第一法規出版株式会社、1982年)、益田兼房「城下町園部の町並み」(『図説日本の町並み 7 近畿編』173頁、第一法規出版株式会社、1982年)、大場修「篠山旧城下町の街並みの構成について」(『日本建築学会近畿支部研究報告集』1989年)「近世篠山城下町における住宅形式の特質と町家敷地の構成」(日本建築学会論文報告集 411、1990年)
- (7) 多淵敏樹『西宮の民家』(西宮市教育委員会、1981年)
- (8) 撰丹型民家の分布と成立事情に関しては、永井規男「撰丹型民家の形成について」(『日本建築学会論文報告集』251号、1977年)に詳しい考察がある。
- (9) 鈴木嘉吉「畿内の町家」(『日本の民家 6、町屋 近畿』学習研究社、1980年)
- (10) 前掲(9)に同じ。
- (11) 前掲(7)に同じ。
- (12) 前掲(7)18頁に「平入の町屋と妻入町屋の規模をみると、生瀬では古い建物は平入でも間口はほとんど同じで、奥行きが狭いものが多いから、規模は妻入よりも小さい建物が多い。」と記述されている。
- (13) 前掲(6)大場論文